

23 近代横浜における天然痘・種痘統計 の分析

市川 智生

本報告の課題は近代日本の都市における天然痘の発生と種痘の関係を統計データにより明らかにすることである。報告者は第一〇四回総会の一般演題「日本における法定伝染病の分析(二)」で一九〇〇年以降の天然痘と種痘の関係について、『衛生局年報』を用いて府県別に検討した。そこでは次の二点が明らかになった。まず二〇世紀以降の日本における天然痘の流行は大都市で主に発生していたこと。次に一九一〇(明治四三)年一月の種痘法施行を境に「種痘率」、「善感率」ともに上昇し、一九二〇年代には第一期種痘義務者における免疫獲得率が全国的に極めて高いレベルへ達していたことである(一九二四年段階で八三・九%)。これらの事実を踏まえ、天然痘の発生はもはや種痘状況の優劣ではなく、都

市化による人口集中や外地との往来増加といった「社会的要因」によって左右されていたという仮説を提示した。本報告では横浜を事例として天然痘の発生がどのような要因によって規定されていたのかに迫るものとする。

近代の横浜における天然痘・種痘にかんしては、内海孝編『横浜疫病史―万治病院の百十年―』(横浜市衛生局一九八八年)、三杉和章・杉田暉道編『横浜と医学の歴史』(横浜市立大学一般教育委員会 一九九七年)が言及している。そこでは主に一八七〇年における天然痘の大流行とそれに伴う種痘の導入過程が紹介されたが、その後の状況については充分検討されていない。よって、「大正期には」さすがに天然痘の発生は減少し、外来伝染病の色を濃くしてくる、「明治中頃になると」種痘も大々的に実施された」といった結論は実証されたものではない。横浜における行政文書が震災・戦災により焼失しているという事情はあるが、以下に掲げる資料により実態は充分判明する。

基礎資料として『神奈川県統計書』(一八九〇年)、

『横浜市統計書』(一九〇三年)に掲載された現住人口、伝染病、種痘にかんする統計データを使用する。これにより郡市別及び市内各町村別の罹患・種痘の状況が判明する。

ここで簡単に見ておくと、一九〇八(明治四一)年の流行では県内で六七七名の罹患者が発生したが、そのうちの六三・五%(四三〇名)が横浜市内であった。さらに市内では「関内方面」でほとんど罹患者がなかったのに対し、「元町方面」及び「不老町方面」では三〇七人(市内の七一・四%)の発生があり、激しい地域格差が存在した。また種痘にかんしては、神奈川県全域の第一期義務者免疫獲得率をみると一九〇四(明治三七)年で六一・六%、一九二四(大正一三)年では八八・三%となっており、流行が発生する地域でも種痘状況が他地域より劣悪であるとはいえず、種痘法施行後の免疫獲得率上昇も明らかになる。市内に限定した場合でも、第一期種痘が一九一〇年において約一万人に実施されていることは、当該年の出生数が約五千であったことを考えると(種痘法における第一期種痘の義務は出生後一年六ヶ月以

内)、県内でも横浜地域は種痘状況が比較的高いレベルにあったと考えられる。但し都市化した横浜においては特有の問題があったことを看過してはならない。例えば一九〇二年、一九〇三年の種痘は「百斯篤発生ノタメ兩年トモ秋季ノ種痘ヲ施行セサリシ」ため種痘を受けた人員は通例の半数以下となったし、一九〇八年には「天然痘流行シタルヲ以テ臨時種痘所ヲ各所ニ設ケ接種シタリ。其人員合計二十四万七千二百五十九人ナリ」というように定期種痘以外に免疫状況を変化させる要因が存在していた。(このような統計資料の限界は『横浜貿易新聞』を始めとする新聞資料が補完するであろう。)

横浜における天然痘と種痘の実態が明らかになって初めて、先に述べた「社会的要因」の影響を検討することが許されるであろう。最終的には、横浜における天然痘が従来言われてきたような輸入感染症であったのか、一定の地域内で罹患者が再生産されるエンデミックなものであったのかを検討することが可能になると考えられる。